



亀田郷土地改良区

新潟県新潟市江南区東早通1丁目2番25号
 〒950-0148 TEL 025 (381) 2131 FAX 025 (382) 6756
 ホームページ <http://www.kamedagou.jp>

発行責任者 山 我 森 實

東部地区	亀田出張所 381-7586 ☎382-9339	西部地区	石山出張所 286-4816 ☎286-2340
事務所	横越出張所 385-2018 ☎385-4383	事務所	鳥屋野出張所 244-3778 ☎243-1230
南部地区	曾野木出張所 280-6101 ☎280-6218	北部地区	大形出張所 273-1754 ☎270-0222
事務所	西川出張所 280-2130 ☎280-3856	事務所	大江山出張所 276-2381 ☎277-5521

● 亀田郷土地改良区シンボルカラー ● 農地 ● 水をイメージ



組合員 4,679人 : 横越 966 / 大江山 783 / 亀田 715 / 西川 454 / 曾野木 487 / 鳥屋野 203 / 山湯 222 / 石山 272 / 大形 577 平成27年3月31日現在

亀田郷一斉清掃の開催



去る6月7日(日)午前9時から今年で13回目となる「亀田郷一斉清掃」が実施されました。特に田んぼや畑といった農地周辺の環境維持のため、当日は農家の方、各工区・分区の役員、各自治会、地元小中学生、新潟市職員、東日本高速道路(株)、亀田郷建設業協会など主催・参加・協力団体の皆さん1,320名が全郷にわたり17班に分かれ、高速道路沿線や用排水路、農道などのゴミ拾いを行いました。

収集されたゴミは、一般ゴミが6.0トン(うち燃えるゴミ4.2トン、燃えないゴミ1.8トン)、粗大ゴミがタイヤ88本、バッテリー7台、テレビ9台、冷蔵庫5台、自転車6台等処理費だけで28万6千円を要しました。これは、新潟市と東日本高速道路(株)と土地改良区三者で負担しました。

なお、この模様は6月10日(水)付けの新潟日報朝刊にも掲載されました。

不法投棄のない地域を目指すべく地域住民の皆さま、そして引き続き組合員皆さまのご理解とご協力をお願いします。

平成26年度 決算 報告

平成 26 年度の一般会計並びに特別会計を合わせた総収入額は 21 億 5,680 万円、総支出額は 20 億 6,096 万円となりました。

まず、一般会計における収入ですが、組合費は4億 5,830 万円、納入率は 99.8%で 97 万円ほどの未納がありました。

補助金や負担金、助成金は、1 億 6,668 万円と予算額に比べ 116 万円の減額となりました。鳥屋野潟浄化対策事業や親松排水機場運転操作業務などの受託金は、総額で 3 億 3,300 万円でした。基金繰入は 3 億 6,213 万円で、支出額が確定したことなどにより 8,593 万円の減額となりました。また県営事業分担金として 2,356 万円を日本政策金融公庫より借り入れました。収入全体では、予算額に比べ 1 億 1,289 万円の減額となりました。

次に支出ですが、事務費は 6,227 万円減額の 4 億 2,558 万円、維持管理費は 4,613 万円減額の 2 億 6,431 万円、団体営事業・県営事業分担金・県営附帯事業などの事業費関係は 1,547 万円減額の 1 億 6,991 万円でした。

なお、経常費の経費節減と、受託事業の事務費・工事雑費の戻し入れ、また維持管理費の揚水ポンプの夜間

停止に皆様からご協力頂き、6,195 万円の余剰金を出すことができました。このうち 1,900 万円を次年度に繰り越し、残り 4,295 万円を財政調整基金に積み立てました。

基金につきましては、共通基金 1,104 万円の増額、各区基金では 3,530 万円の減額、決済金積立金 1 億 1,371 万円の増額、財政調整基金 4,692 万円の減額、退職給与積立金 1,305 万円の減額で、基金全体では 2,948 万円の増額となりました。これは基金繰入の見直しや、決済金納入増などによるものです。基金の総額は 46 億 7,494 万円となっております。

以上が、平成 26 年度の収支決算の概略です。

なお、平成 27 年 3 月末現在の組合員数は 4,679 名で、前年度より 26 名減っております。

農地面積につきましては、田・畑合わせて 18 ヘクタールほど減り、4,272 ヘクタールになりました。

今後とも経費節減と補助・助成制度の拡充を図り、適正な業務運営に努めて参ります。

一般会計・特別会計の収支決算、資産・負債等の詳細につきましては、下記表をご覧ください。

平成26年度 決算概要

1. 一般会計収支決算書	収 入 決 算 額	1,478,461,494 円
	支 出 決 算 額	1,459,461,494 円
	差引次年度繰越	19,000,000 円

				(単位：円)	
科 目		本年度決算額	本年度予算額	比 較 増 減	付 記
収入	1. 組 合 費	458,300,013	458,039,000	261,013	共通（全郷）、各区（1区・2区・5区）
	2. 補 助 金	115,112,000	116,814,000	-1,702,000	農業水利施設整備事業、国営造成施設管理体制改革促進事業、農業水利施設保全合理化機能保全計画策定事業ほか
	3. 負 担 金	35,665,838	34,987,000	678,838	親松排水機場、水路整備、農業水利施設整備事業費、適正化事業費拠出金
	4. 助 成 金	15,897,950	16,036,000	-138,050	都市排水負担金、水利システム、浄化用水導入
	5. 諸 収 入	9,116,754	3,654,000	5,462,754	未収賦課金、預金利子、雑入ほか
	6. 受 託 金	333,000,978	363,259,000	-30,258,022	用排水路移設補償工事、親松排水機場管理事業、浄化対策ほか
	7. 財 産 収 入	6,009,600	6,020,000	-10,400	農林中央金庫出資配当金ほか
	8. 立 替 金 戻 入	0	10,000	-10,000	
	9. 繰 入 金	104,669,080	104,866,000	-196,920	管財特別会計、特別会計亀田郷発電事業費より
	10. 基 金 繰 入	362,131,281	448,060,000	-85,928,719	共通基金、各区基金、決済金積立、退給積立、財政調整基金
	11. 繰 越 金	15,000,000	15,000,000	0	平成25年度より
	12. 借 入 金	23,558,000	24,609,000	-1,051,000	県営事業分担金 流域水質保全機能増進事業費充当分ほか
支出	収入合計	1,478,461,494	1,591,354,000	-112,892,506	
	1. 役 員 給 与	32,251,020	34,121,000	-1,869,980	役員報酬、旅費
	2. 会 議 費	3,696,900	7,487,000	-3,790,100	実費弁償、会議資料印刷費ほか
	3. 事 務 費	425,580,894	487,849,000	-62,268,106	職員給与、需用費、出張所費、自動車費、事業対策費、法定負担金、福利厚生費ほか
	4. 総 代 選 挙 費	0	10,000	-10,000	総代選挙執行に係る経費
	5. 財 産 費	72,429,357	29,330,000	43,099,357	償還基金積立金、財政調整基金積立金
	6. 負 担 金	3,042,415	3,426,000	-383,585	新潟県土地改良事業団体連合会、中東蒲原土地改良協議会ほか
	7. 交 付 金	2,700,891	2,800,000	-99,109	組合費納入報奨金ほか
	8. 工 区 費	77,926,138	77,932,000	-5,862	通常工区費、特別工区費
	9. 維 持 管 理 費	264,310,000	310,436,000	-46,126,000	揚排水機、共通各区道水路管理、適正化事業、浄化用水導入事業
	10. 事 業 費	108,327,073	118,279,000	-9,951,927	水利施設整備事業、農業水利施設保全合理化機能保全計画策定事業、市単農業土木事業ほか
	11. 県営事業分担金	60,270,106	65,102,000	-4,831,894	機場管理、流域水質保全機能増進、基幹水利施設ストックマネジメント
部の	12. 県営附帯事業費	1,316,520	2,000,000	-683,480	県営附帯事業
	13. 立 替 金	0	10,000	-10,000	
	14. 受 託 費	333,000,978	363,259,000	-30,258,022	用排水路移設補償工事、親松排水機場管理事業、浄化対策事業ほか
	15. 負 債 償 還	2,952,912	2,956,000	-3,088	償還元金・利子
	16. 諸 支 出	23,212,189	34,198,000	-10,985,811	（一財）亀田郷地域センター助成、固定資産税、啓発情報費、佐野藤三郎記念シンポジウムほか
	17. 退 職 給 与 金	46,054,781	46,059,000	-4,219	役職員退職給与金
	18. 繰 出 金	2,389,320	3,100,000	-710,680	環境用水利活用事業、農業基盤整備促進事業
	19. 予 備 費	0	3,000,000	-3,000,000	
	支出合計	1,459,461,494	1,591,354,000	-131,892,506	

5. 地区別農地面積および組合員の状況

		(単位：㎡)				
地区名	組合員数 (人)	地 区 内 農 地 面 積			そ の 他	合 計
		田	畑	計	農道・水路ほか	
第1区（横越）	966	8,821,472	914,633	9,736,105	2,043,872	11,779,977
第2区（大江山）	783	6,413,453	1,023,265	7,436,718	1,438,503	8,875,221
第3区（亀田）	715	6,658,205	844,883	7,503,088	1,118,789	8,621,877
第4区（兩川）	454	5,433,540	628,504	6,062,044	423,656	6,485,700
第5区（曾野木）	487	5,586,252	572,658	6,158,910	1,194,922	7,353,832
第6区（鳥屋野）	203	227,370	157,813	385,183	1,073,698	1,458,881
第7区（山潟）	222	1,325,494	124,853	1,450,347	634,154	2,084,501
第8区（石山）	272	511,201	211,073	722,274	1,084,208	1,806,482
第9区（大形）	577	2,697,779	571,491	3,269,270	878,455	4,147,725
計	4,679	37,674,766	5,049,173	42,723,939	9,890,257	52,614,196

2. 特別会計収支決算書

(単位：円)			
会 計	収入決算額	支出決算額	差引次年度繰越
1. 管 財 特 別 会 計	248,164,656	248,164,656	0
2. 決 済 金 特 別 会 計	347,245,868	277,072,681	70,173,187
3. 特別会計環境用水利活用事業	3,918,610	3,918,610	0
4. 特別会計亀田郷発電事業費	35,702,633	29,037,556	6,665,077
5. 特別会計亀田郷地区農業基盤整備促進事業費	43,310,000	43,310,000	0
合 計	678,341,767	601,503,503	76,838,264

3. 資 産

(単位：円)	
流 動 資 産	4,873,171,662
1. 現金及び預金	95,838,264
2. 未収入金	2,335,530
3. 基本財産	100,056,600
4. 特定資産	4,674,941,268
(1) 償還基金積立金（共通）	269,271,970
(2) 償還基金積立金（各区）	1,437,284,542
(3) 決済金積立金	1,424,837,257
(4) 財政調整基金積立金	950,025,406
(5) 退職給与積立金	593,522,093
固 定 資 産	918,999,113
1. 土 地	498,428,979
2. 建 物	394,710,000
3. 機械器具	3,409,000
4. 備 品	22,451,134
合 計	5,792,170,775

4. 負 債

(単位：円)	
長 期 負 債	48,828,586
1. 借 入 金	48,828,586
特 定 負 債	4,674,941,268
1. 償還基金（共通）引当金	269,271,970
2. 償還基金（各区）引当金	1,437,284,542
3. 決済金引当金	1,424,837,257
4. 財政調整基金引当金	950,025,406
5. 退職給与引当金	593,522,093
合 計	4,723,769,854

農地整備事業の紹介「経営体育成基盤整備事業」

～ほ場整備で担い手の育成を～

この事業は、大区画化や用排水路の整備、暗渠排水の敷設などを総合的に行うことで、作業効率の向上や農地の汎用化をはかり、担い手農家への利用集積を進めるものです。

亀田郷地区内では、昭和 20 ～ 30 年代の区画整理以後、土地改良総合整備事業、先進型農業基盤整備事業、担い手育成ほ場整備事業、近年では農業体質強化基盤整備促進事業・農業基盤整備促進事業等に取り組んできましたが、農地の整備水準は全国的に見て決して高いとは言えない状況です。

用排水施設も老朽化が進む中、組合員の減少、高齢化も顕著となっており、地域が目指す農業の将来像実現に向けた農業基盤の整備により、良好な生産基盤の確保と足腰の強い経営体を育てていくことが急務となっています。

【採択要件】

- ・受益面積：20ha以上
- ・農地利用集積率が向上（別表1）
- ・市町村が作成する「基盤整備関連経営体育成等促進計画」に基づいて事業を実施
（ほか認定農業者数の割合ないし増加率の条件あり）

別表1 担い手への農地集積率

事業採択時	事業完了時
40%未満	50% 以上
40%～50%未満	採択時より 10% 以上増加
50%～55%未満	60% 以上
55%～90%未満	採択時より 5 %以上増加
90%～95%未満	95% 以上
95%以上	現状より増加

《担い手の要件》

- ① 認定農業者
- ② 目標年度までに認定農業者となることが確実と見込まれる
 - ・3.5ha以上の農家、農業生産法人、生産組織
 - ・人・農地プランに位置付ける中心経営体
- ③ 特定農業団体等

【事業内容】

- ① 区画整理
- ② 農業用排水施設
- ③ 農道
- ④ 暗渠排水
- ⑤ 客土

一般型：①単独もしくは①に加え②～⑤のうち必要な工種を選択

土地総型：①～⑤から2工種以上を選択（区画整理は必須ではない）

【補助率】

国 50%：県 30%：市 10%：農家 10%

【集積促進費】

農家負担の10%に対しては、中心経営体（人・農地プランに位置付ける担い手）への集積率に応じた集積促進費の助成（5%～6%）があります（集積率75%以上から）。また、その集積農地の80%以上を集約化（2ha以上の連担化）した場合、集約化加算（3%～4%）を受けることができます。これらを活用することで、より少ない農家負担で事業の施工が可能になります。（別表2）

別表2 促進費の加算

中心経営体 集積率	集積 促進費	集約化加算 (2.0ha 連担)	計
95%以上	6.0%		10.0%
90～95%	5.5%	+4.0%	9.5%
85～90%		+3.5%	9.0%
80～85%		+3.0%	8.5%
75～80%	5.0%		8.0%

ほ場整備事業は計画策定から完了後の計画達成まで、長い期間が必要です。人・農地プランの話し合いの機会などでも、地域の農業基盤をどうしていくか、ほ場整備事業等の活用についてもご検討いただけますようお願いいたします。

今回ご紹介した内容は、新潟県において当事業により一般的な事業内容で実施した場合を想定しております。ほ場整備事業、また、その他補助事業に関するご相談は、亀田郷土地改良区農村整備課（事業担当）までお問い合わせください。

平成 26 年度 事業 報 告

○揚排水機場と水管理の状況

【用水】苗代用水は4月4日から、本用水は4月20日から、各機場で順次開始し、8月31日で終了した。夜間や降雨時の運転停止などきめ細かい運転管理により、全11機場の総運転時間は平年比23.5%減、消費電力料は平年比20%減となった。

【排水】年間降水量は平年並みだったが、7月と12月に降雨が多く、本所・蔵岡・二本木の的確な運転により湛水被害を防止した。降水時には親松排水機場3台運転・4台運転を実施したが、7月9日の125mm/24hの集中豪雨では鳥屋野潟排水機場も2台運転し対応した。

○補助事業等の実施状況

県営事業は、地盤沈下対策事業(新潟南部8期地区)で阿賀用水路150m、天野排水路390mを施工。流域水質保全機能増進事業(亀田郷第2地区)は大淵排水路・海老ヶ瀬排水路の整備を行った。H26年度新規となる基幹水利施設ストックマネジメント事業(亀田郷地区)は機能診断と測量設計を実施しH27年度から本工事に着手する。



県営流域水質保全機能増進事業：H26年度で完了した大淵排水路

団体営事業では、H26新規の基幹水利施設ストックマネジメント事業で竹尾揚水機場2号ポンプのオーバーホールと大形用水路の管路補修を実施した。ほか機場関係では、木津揚水機場、大形揚水機場、二本木排水機場の設備補修を土地改良施設維持管理適正化事業で、蔵岡揚水機場の機器補修を県単農業農村整備事業で施工し、施設の機能維持を図った。農地整備は、農業基盤整備促進事業の定額助成による簡易ほ場整備として、区画拡大5.1ha、暗渠排水25.5haを実施した。

調査計画事業は、県営の調査計画事業による阿賀用水路の整備計画ほか、団体営の農業水利施設保全合理

化事業により、施設の保全及び更新の事業化に向けた機能保全計画(8施設)及び施設整備計画(3地区)を策定。農村地域防災減災事業による農道橋(7ヵ所)の耐震点検調査も行った。



団体営基幹ストマネ竹尾地区：竹尾揚水機場ポンプの修繕

○維持管理事業の実施状況

共通路線工事は76件で38,851千円、応急工事として19件3,895千円を実施。各区路線は110件39,888千円の維持修繕工事を施工した。機場及び共通路線の維持管理として、58,171千円で施設の修繕及び溝畔管理等を実施した。

環境用水導水に伴い、新潟市と共同で環境水利活用事業を実施し、配水管理、啓発普及に取り組んだ。また、H26年度より供用を開始した小松堀排水路及び松山地内施設用地の太陽光発電事業は、春季の好天もあり目標発電量を11.6%上回る937,642kWhの実績を得た。

平成26年度から法制化された「多面的機能支払交付金」については、8工区71集落が取り組み、対象農地は3,515.15ha、交付金額は196,725千円となり、地元保全組織により末端施設や農用地、地域環境の保全が図られた。

○受託事業の実施状況

親松排水機場、本所・蔵岡排水機場の管理運転を県・市より受託。同じく受託の鳥屋野潟・栗ノ木川の浄化事業、新潟市と行う環境用水事業など、機場及び水利施設の管理を通じて、地域の排水対策と水質対策に貢献した。

その他、道路改良事業等に伴う水路の付替え工事等を受託し、営農への障害を極力回避した。また、管理体制整備促進活動の広報・啓発活動や、ほ場整備事業に関連した調査事業を受託し、事業のいっそうの効果発現に努めた。

平成 26 年度 事業等実施状況

区分		事業名	地区名	施設	工事内容	事業量	本年度事業費 (千円)	備考
県営 <								

短 信

4月24日	事業部会	6月11日	亀田郷中期計画2011推 進打合会	8月20日	出張所監査
〃	総務部会		工事入札	21日	出張所監査
〃	理事会	18日	総務部会	24日	監事会
28日	監事会	19日	理事会	26日	亀田郷中期計画2011推 進打合会
5月14日	亀田郷中期計画2011推 進打合会	〃	監事会 (決算監査)	〃	環境用水利活用促進部会
15日	亀田郷不法投棄対策連絡協 議会幹事会	29日	理事会	28日	工事入札
20日	親松機場管理運営委員会・ 事業説明会	7月1日	工事入札	9月2日	亀田郷不法投棄対策連絡協 議会総会
27日	監事会	2日	10日	8日	監事会
28日	理事会	9日	新潟市土地基盤整備促進協 議会北陸農政局訪問	9日	理事会
6月7日	亀田郷一斉清掃	17日	臨時総代会	25日	亀田郷中期計画2011推 進打合会
8日	監事会 (工事・機場監査)	21日	亀田郷中期計画2011推 進打合会	29日	監事会
10日	事業部会	23日	監事会	30日	工事入札
		30日	工事入札		

平成27年度 総代会開催報告

平成 27 年 7 月 17 日亀田郷土地改良区大ホールにおいて、平成 27 年度第 1 回臨時総代会が開催され、議長に田川文夫総代（山潟）、副議長に勝山秀樹総代（亀田）を選出し、平成 26 年度決算報告ほか 9 議案について、原案どおり議決及び承認されました。

平成27年度 第 1 回臨時総代会（平成27年 7 月17日）

付議事項

- 認第 1 号 専決処分の承認について

認第 2 号 平成26年度事業報告書・収支決算書・財産目録および基金積立金収支状況報告書の承認について

報第 1 号 監査報告について

議第 1 号 団体営小杉上地区農山漁村活性化プロジェクト支援交付金(基盤整備促進事業)の廃止について

議第 2 号 団体営小杉上地区農業基盤整備促進事業の廃止について
- 議第 3 号 団体営農業水利施設保全合理化作業（施設計画策定）の変更について

議第 4 号 平成27年度受託事業（用排水路移設補償工事）の変更について

議第 5 号 定款変更について

議第 6 号 規約の一部改正について

議第 7 号 平成27年度収支補正予算案について

今年は総代総選挙の年です

亀田郷土地改良区の総代は平成 28 年 1 月 11 日で任期満了となります。これに伴う総代総選挙を江南区選挙管理委員会と相談の上、下記の日程で実施する予定です。

日 程

選挙人名簿登録基準日	11月22日(日)	この日現在の名簿によって選挙を行います。
選挙人名簿縦覧の公告		選挙人名簿縦覧の場所・日時を公告します。
選挙人名簿の縦覧	11月27日(金) 12月1日(火)	選挙人名簿に脱漏・誤載がある場合は、この間に異議申立てができます。
選挙期日の告示	12月13日(日)	選挙の期日、投票の時間、選挙すべき総代の数等を告示します。
立候補の受付	12月13日(日) 12月14日(月)	この間に立候補を受け付けます。なお定数を超えない場合は、投票のない旨を告示します。
選挙会場の告示	12月15日(火)	選挙会場を告示します。
補充立候補の締切	12月17日(木)	補充立候補を締め切ります。
選挙期日（投票日）	12月20日(日)	投票 午前 8 時～午後 4 時 選挙会 午後 4 時 30 分～

定 数

選 挙 区	定 数
第一選挙区（横 越）	10
第二選挙区（大江山）	9
第三選挙区（亀 田）	10
第四選挙区（両 川）	6
第五選挙区（曾野木）	7
第六選挙区（鳥屋野）	7
第七選挙区（山 潟） （石 山）	10
第八選挙区（大 形）	8
計	67

選挙人名簿を調製中です

12 月 20 日に実施する総代選挙は、11 月 22 日現在の組合員が総代に立候補する権利（被選挙権）と総代を選ぶ権利（選挙権）があります。現在選挙人名簿を調製中ですが、次のことについてご協力下さい。

- (1) 選挙人名簿の写しを各分区に配布しますので、ご本人の住所・氏名などを確認して下さい。誤りがありましたら訂正して下さい。
- (2) 相続や売買、経営移譲などで組合員の名義を変更する場合は「組合員資格得喪通知書」を提出して下さい。
- (3) 2 つ以上の選挙区に農地を持っている人（例：横越地区と大江山地区など）は、選挙権を行使する農地を届け出て下さい。

これらは土地改良法で定められていますので、よろしくお願い致します。

理事総選挙

役員（理事）の任期満了（平成 28 年 2 月 5 日）に伴う理事総選挙を実施します。
日程および定数は次のとおりです

日 程

日 程	事 項	付 記
平成27年12月4日(金)	選挙・投票・開票管理者ならびに各立会人の決定	理事会
平成28年1月13日(木)	選挙公告	
1月13日(木) ～1月14日(木)	立候補受付	
1月15日(金)	候補者公告、【投票の場合】選挙通知	
1月22日(金)	理事総選挙、当選通知、当選人公告	【投票の場合】臨時総代会 (亀田郷土地改良区大ホール)
1月29日(金)	当選人確定公告	当選辞退届締切 1月28日(木)
2月6日(土)	新理事就任	理事会 2月8日(月)

定 数

被 選 挙 区	定 数
第一被選挙区（横 越）	1
第二被選挙区（大江山）	1
第三被選挙区（亀 田）	1
第四被選挙区（両 川）	1
第五被選挙区（曾野木）	1
第六被選挙区（鳥屋野）	1
第七被選挙区（山 潟）	1
第八被選挙区（石 山）	1
第九被選挙区（大 形）	1
計	9

平成27年度 組合費

令書発行 10 月 5 日

納 期 10 月 20 日

- ・現金納入の場合は10月20日までに納めてください。
- ・口座振替の場合は10月20日に引き落とされます。

平成27年度賦課額（10a当たり）

区 分	一般会計（円）		計（円）	備 考
	共通費	各区費		
第1区（横 越）	11,500	500	12,000	畑（10a）については定款第24条により田の100分の25の額（共通2,875円、各区125円）
第2区（大江山）	11,500	500	12,000	
第3区（亀 田）	11,500		11,500	
第4区（両 川）	11,500		11,500	
第5区（曾野木）	11,500	500	12,000	
第6区（鳥屋野）	11,500		11,500	
第7区（山 潟）	11,500		11,500	
第8区（石 山）	11,500		11,500	
第9区（大 形）	11,500		11,500	

土地改良区からのお願い

組合員資格得喪通知の手続きについて（農地法第3条）

土地改良区の賦課台帳は、組合員皆さまからの届出によって更新されます。手続きを怠りますと農地を移動したのにいつまでも組合費が掛かることとなります。農地を売ったり買ったりした場合は、速やかに「資格得喪通知書」をご提出願います。

農地の転用について（農地法第4条・第5条）

ご自分の農地を自ら転用する場合や農地を売ったり貸したりして転用する場合、土地改良区への通知が必要です。

決済金について

農地を転用するとき、決済金を取めていただきます。

田 65 万円（1,000㎡当たり）

畑 16.3 万円（1,000㎡当たり）

農地が転用されると、償還金や施設の維持管理費を周辺の農地が負わなければならない、少しでも組合員皆さまの負担を軽減させるための措置です。農地の転用手続きと一緒に取めていただきます。

他目的使用について

土地改良区が管理する農道や水路を農業以外の目的で使用する場合、土地改良区の許可が必要です。速やかに「土地改良財産他目的使用申請書」をご提出ください。

使用期間は最大で5年間です。引き続き使用する場合は更新手続きが必要です。

申請様式のダウンロード

土地改良区への申請や届出、申込みの際の申請書は、最寄りの出張所に備えてありますが、ホームページ上からもダウンロードできます。いったん印刷の上、必要事項をご記入いただいても構いませんし、パソコン上で入力してから印刷いただいても構いません。

ご提出いただく際は、関係図面や関係資料の添付も要しますので、ご不明な点は、土地改良区本部又は出張所へお問い合わせください。

HPアドレス <http://www.kamedagou.jp/download/>

賦課内訳書の確認について

平成20年度から賦課令書と一緒に賦課内訳書もお送りしております。今一度、現在ご自身がお持ちの農地をご確認いただきますようお願い申し上げます。

何かお気づきの点やご不明な点等ございましたら、出張所までお問い合わせください。

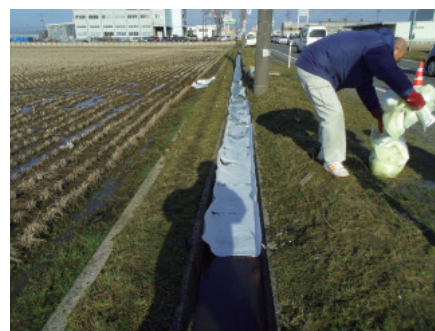
ご指摘の点につきましては、実地調査し、所定の手続きを行った上で処理させていただきます。

また、相続等の理由から組合員資格得喪通知書をご提出いただいた際も、土地改良区の方で実地調査等を行い、場合によっては必要な手続きをお願いしますので、ご理解、ご協力の程お願い申し上げます。

油流出事故防止について

一年を通して用水路・排水路への油の流出事故が絶えません。一旦流出してしまいますと、消防署・警察署・河川管理者・区役所・土地改良区等全員で出動することとなり、例え意図的でなかったとしても結果責任が問われます。火災の危険性だけでなく、周辺の自然環境へも深刻な影響を与えかねません。万が一、農地にまで汚染が広がってしまいますと、測定調査、作付け補償、土壌改良などその費用は計り知れません。

もちろん不法投棄による流出はもってのほかですが、身近にある油類の使用、保管につきましては、今一度ご注意ください。重ねてお願い申し上げます。



亀田郷地域センターだより

地域センターは、農家の皆様をご支援し、農業の発展を通して地域に貢献いたします。

一般財団法人 亀田郷地域センター

〒950-0148

新潟県新潟市江南区

東早通1丁目2番25号

(亀田郷土地改良区2階)

TEL (025) 381-7816

FAX (025) 381-1215

HP <http://www.kchiikicenter.jp>

メール chiikicenter@kamedagou.jp

鳥屋野潟に親しもう

鳥屋野潟は、亀田郷地区の洪水防止の調整池機能を果たすだけでなく、生態系の維持や、都市の温度上昇抑制など、さまざまな機能を果たしています。当センターはこうした鳥屋野潟のさまざまな機能を広く地域の皆さんに知っていただく活動に協力・支援を行っています。

昨年に引き続き、さる7月18日から20日の3日間、新潟市清五郎の「いくとぴあ食花」を会場に、「鳥屋野潟環境遊覧船」が運航されました。25人乗りの遊覧船を搬入しての運航で、日ごろ機会の少ない船上からの鳥屋野潟を楽しむことができました。また併せて、板合わせ舟やボート、カヌー、ウォーターボールなど、さまざまな水辺活動も体験できました。



鳥屋野潟環境遊覧船



ウォーターボール



8人乗りEボート

お知らせ

10月10日(土)には、同じく、いくとぴあ食花を会場に、新潟市の鳥、ハクチョウに焦点を当てた「市民ハクチョウ・ホワイトフェスタ」が開催されます。こちらにもお出かけください。

助成事業についてのお知らせ

当センターは先進的な農業への取り組みや農村をささえるための地域づくり活動に関して、下記の通り助成事業を行っています。申請は毎年度11月および2月のセンター理事会において審査し交付を決定します。亀田郷土地改良区の各工区を通じてお申し込み下さい。

先進農業助成

1	30人以上の亀田郷土地改良区組合員が出荷を予定する農産物直売所の開設
2	30人以上の亀田郷土地改良区組合員が出荷している農産物直売所のPR
3	亀田郷農産物の新たな市場開拓
4	地域農産物のブランド化と名産品の育成
5	環境保全型農業およびバイオマス資源の利活用など新しい農業技術の導入

地域づくり助成

1	亀田郷土地改良区の工区を最低の単位として行われる農業の祭典
2	地域ごとに管理する文化財の保存
3	農家と地域住民の大多数が、歴史的に価値があると認める出来事および人物を記念する事業
4	地域づくり協議会における「たより」の発行
5	農業文化の核として歴史的にも価値が認められ、かつ地域で管理している施設の改築・補修等

新潟農業経営塾のご案内

新潟農業経営塾では、毎回、特徴的な経営を行っている農業経営者の方を講師にお招きし、自らの農業経営のこれまでと今後を語っていただくとともに、ご参加のみなさまとの意見交換を通じて、元気な新潟県の農業をサポートしています。

農家の方に限らず、農業に関心をお持ちの方なら、どなたでもご参加いただけますので、ふるってご参加ください。

○今後の講習のご案内

第19回 平成27年10月7日(水) 午後7時～

(有)グリーンプラント巻 代表取締役 若林 馨氏
新潟市西蒲区角田浜

経営規模等…みつば、フレッシュハーブの生産販売、
ハウス面積14,194㎡、集出荷施設1棟448㎡

第20回 平成27年12月2日(水) 午後7時～

(株)曾我農園 代表取締役 曾我 新一氏

新潟市北区木崎

経営規模等…高糖度トマト(50a)を主体とした自社直売所を経営。「金筋トマト」で2012年野菜ソムリエサミット食味・購入評価両部門の大賞を受賞。近著「ファーマーズ・ハイ！」